

第2次珠洲市行財政改革推進プラン

取組と成果について

【平成27年度～令和元年度】



令和2年11月現在

珠洲市行財政改革推進本部

○はじめに

平成27年度に策定された「第2次珠洲市行財政改革推進プラン」では、将来にわたり持続可能な行財政運営を堅持するため、「健全な財政運営の推進」、「簡素で効率的な組織と人事管理」、「積極的な情報公開と市民との協働社会の推進」の3つの基本方針から構成された46項目を設定し、これまで取り組んでまいりました。

令和元年度を最終年度とする計画期間を終えたことから、今回、その進捗状況等を取りまとめましたのでお知らせします。

人口減少等に伴い、あらゆる面で厳しさが増してきている中、持続可能な珠洲市を構築するためには、持続可能な地域経済、地域社会、行財政運営に向けて取り組むことが重要であり、引き続き全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

○取組実績に対する評価

第2次珠洲市行財政改革推進プランの46の項目について、その取組実績を検証・評価しました。

評価の区分については、以下の3区分で実施しました。

| 評 価 | |
|-------|----------------|
| A 達成 | (結論が出た) |
| B 継続 | (実施、引き続き努める) |
| C 未達成 | (検討中で結論が出ていない) |

平成30年4月に取りまとめた進捗状況報告（中間）では、「A 達成」が5項目（10.9%）、「B 継続」が41項目（89.1%）でしたが、今回の最終評価では、「A」が15項目（32.6%）、「B」が31項目（67.4%）となりました。

・中間評価との比較

| 評 価 | 中間評価 | 最終評価 | 増減 |
|-------|------|------|-----|
| A 達成 | 5 | 15 | 10 |
| B 継続 | 41 | 31 | △10 |
| C 未達成 | 0 | 0 | － |

・最終評価の基本方針別内訳

| 基本方針 | 評 価 | | |
|---------------------------|-------|-------|-------|
| | A 達成 | B 継続 | C 未達成 |
| 健全な財政運営の推進 （29項目） | 9 | 20 | 0 |
| 簡素で効率的な組織と人事管理 （11項目） | 4 | 7 | 0 |
| 積極的な情報公開と市民との協働社会の推進（6項目） | 2 | 4 | 0 |
| 割 合 | 32.6% | 67.4% | 0% |

中間評価より最終評価が上向いた11項目

- No. 7 口座振替の推進
- No. 8 各種委員会、庁内会議の活用
- No. 10 公用車の集中管理・点検及び購入
- No. 16 徴税吏員の相互派遣による滞納整理ノウハウの習得
- No. 18 未利用地の売却及び有効活用
- No. 19 受益者負担割合の見直し
- No. 20 使用料・手数料の見直し
- No. 32 職員採用試験のあり方
- No. 37 女性職員のキャリア形成
- No. 42 パブリックコメント制度の導入
- No. 45 公募による市民参加型の体制

中間評価より最終評価が下がった1項目

- No. 6 マイナンバー制度の活用検討

1 健全な財政運営の推進

| | | | | |
|------|--|--------|----|-----------|
| No.1 | 実施年度 | H27~R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 接遇の向上 | | | |
| 主管課 | 全課(室・局) | | | |
| 取組内容 | <p>市民は、職員に対して窓口や電話での気持ちの良い対応を期待しています。市民が不快な思いをしないよう、引き続き接遇研修を実施し、職員一人ひとりが市役所の代表としての自覚を持ち、マナーとエチケットの向上に努めます。電話は記録に残らず、情報が誤って伝達したり、誤解が生じたり、感情的なトラブルが生じやすいことから、再度「あいさつ、氏名を名乗る」「迅速・正確に」「メモをとる」ことを全職員に浸透するよう徹底していきます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>丁寧な窓口・電話対応を心がけており、来庁者に不快感を与えることがないよう、全職員が自覚を持って取り組んでいる。</p> <p>また、身だしなみなどの基本的な点も含め、職員の接遇に対する意識の向上に努めるとともに、職場ハンドブックの配布や接遇研修を毎年実施するなど、引き続き接遇意識を高めていく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|------|--|---------------|----|-----------|
| No.2 | 実施年度 | H27~R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 窓口サービスの向上 | | | |
| 主管課 | 市民課 | 関係課 税務課、福祉課など | | |
| 取組内容 | <p>新たな行政課題や複雑、多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、前例や慣行に捉われない、新たな発想や効果的な方法を検討し、市民が利用しやすい窓口業務を行ってまいります。</p> <p>これまで窓口のワンストップ化や時間外延長業務など、サービス水準の向上に取り組んできましたが、今後は一層、市民に満足していただけるよう、CS（顧客満足度）研修の実施や日常業務に対する点検・評価、ディスカッションを通して、市民本位の質の高いサービスを提供してまいります。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>市民に満足していただける窓口サービスを提供するため、待ち時間の短縮や手続きに関する案内方法を工夫するなど、日常業務に対する点検・評価、ディスカッションを実施し、引き続き質の高いサービスの提供に努めていく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|------|--|-------------|----|-----------|
| No.3 | 実施年度 | H27~R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 危機管理体制の充実 | | | |
| 主管課 | 危機管理室 | 関係課 全課(室・局) | | |
| 取組内容 | <p>先般の東日本大震災や、近年のゲリラ豪雨などによる自然災害、社会情勢の変化に伴う新たな事件、事故の発生などを踏まえて、これまで市民の生命と財産を守り、安全・安心して暮らせるよう、ハード・ソフトの両面から取り組んでまいりました。</p> <p>今後も、各種研修会や防災訓練の実施を通して、危機管理に関する普及啓発活動に努め、有事の際に想定される様々な危機に対し、迅速かつ的確に対応できる体制を整備し、市民の安全・安心の確保に取り組めます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>自主防災組織の研修会や珠洲市総合防災訓練を通じて、市民の自助、共助の意識づけに取り組んでおり、自主防災組織の自主性を尊重しつつ、引き続き、防災意識の向上に努める。</p> <p>また、令和元年度より防災行政無線のデジタル化に取り組んでおり、令和2年11月の供用開始を予定している。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|------|---|--------|----|-----------|
| No.4 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 新規事務事業の検討及び既存事務事業の整理合理化 | | | |
| 主管課 | 全課(室・局) | | | |
| 取組内容 | <p>多様化する住民のニーズに対し、新規事務事業の実施については緊急性、必要性、費用対効果を考慮し、積極的に国や県の補助事業の活用を図り、柔軟に対応していきます。また、既存事務事業についても継続して整理合理化を図り、事務事業の実施における職員の意識改革に努めていきます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>緊急性、必要性や費用対効果を考慮した上で、事業の実施にあたり、積極的に国・県の補助を活用し取り組んできた。 また、前例に捉われることなく、すべての事業をゼロベースで再検討していくとともに、事業に対する職員の意識改革に努めていく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、 C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|------|---|--------|----|-----------|
| No.5 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 各種団体事務(団体の自立) | | | |
| 主管課 | 全課(室・局) | | | |
| 取組内容 | <p>職員が各種団体の事務局を引き受けているケースが多く、その必要性と効果を勘案する中で、市が関与すべき部分と各種団体に任せる部分を整理し、今後の市としての関与のあり方を検討します。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>各種団体の自主性を尊重しつつ、市として関与すべき部分や業務の関連性を整理し、個別団体ごとに丁寧に検討をしていく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、 C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|------|---|-------------|----|-----------|
| No.6 | 実施年度 | H27～H28 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | マイナンバー制度の活用検討 | | | |
| 主管課 | 総務課 | 関係課 全課(室・局) | | |
| 取組内容 | <p>行政を効率化し、市民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するために導入されるマイナンバー制度について、システム改修や個人情報保護評価など、制度導入に的確に対応していくとともに、近隣市町の動向に注視しながら、マイナンバーサイトの活用やマイナンバーカードの普及など、制度活用の検討を行い、事務の効率化や住民の利便性向上を図ります。 職員に対しても研修会等により同制度を周知し、市民サービスの向上と事務の効率化を図ります。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>マイナンバー制度に関する国の指針に基づき、システム改修や個人情報保護評価を進めており、子育てワンストップサービスなどの制度を活用し、事務の効率化や利便性の向上に向け、これまで取り組んできた。 今後はマイナンバーカードの普及拡大に向け、引き続き取り組んでいく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、 C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|------|--|--------|----|-----------|
| No.7 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | A (達成) |
| 取組事項 | 口座振替の推進 | | | |
| 主管課 | 税務課 | | | |
| 取組内容 | <p>納税貯蓄組合に対する奨励金廃止以降、市民の納税環境向上のため、広報等を通じて、口座振替による納税を推進してきました。 市民が納税にわざわざ出かけなくても良い、うっかり忘れによる納付漏れの心配がなくなるなどのメリットを周知するとともに、引き続き口座振替の推進に努めます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>納税意識の高揚や税の納期限内の納付に寄与している納税貯蓄組合が解散傾向にあることから、納税貯蓄組合が解散する場合、職員が地区の会合に参加し、口座振替について周知を行っている。 また、納税通知書を発送する際、口座振替に関する案内文を同封するなど、納税者の利便性の向上に取り組んでいく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、 C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|------|---|--------|----|-----------|
| No.8 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | A (達成) |
| 取組事項 | 各種委員会、庁内会議の活用 | | | |
| 主管課 | 全課(室・局) | | | |
| 取組内容 | 既存の会議や各種委員会については、その設置目的、内容、進め方など会議のあり方を再度見直し、時代に応じた行政運営や事務効率化を図ります。 | | | |
| 取組実績 | <p>会議の設置趣旨等を見直すとともに、会議そのものの必要性を考慮した上で、各種委員会の廃止などのスリム化を図ってきた。</p> <p>また、出席者が重複する会議を連続して開催するなど、開催時期や方法等の工夫に加え、オンライン会議や書面表決等の手法を導入し、合理的な開催に向け、引き続き取り組んでいく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|------|---|--------|----|-----------|
| No.9 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 事務処理マニュアルの活用 | | | |
| 主管課 | 総務課、企画財政課 | | | |
| 取組内容 | 「予算執行事務の手引き」や「文書管理マニュアル」などを十分に活用し、事務手順の見直しや事務処理の効率化を図ります。 また、時代の変化に対応できるよう、マニュアルについても常時見直しを実施し、多様な市民ニーズにも速やかに対応できるよう追加・更新していきます。 | | | |
| 取組実績 | <p>時代の変化と多様化する市民ニーズに対し、既存マニュアルで対応できない場合は、随時、改訂等を実施し、全庁、全職員が統一的な意識を持って、事務が円滑に処理できるよう努める。</p> <p>また、新規採用職員にはマニュアルを配布した上で、2か年度にわたり研修を実施しており、早期に事務能力が習得できるよう育成に努めている。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.10 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | A (達成) |
| 取組事項 | 公用車の集中管理・点検及び購入 | | | |
| 主管課 | 総務課 | | | |
| 取組内容 | 公用車の台数については、集中管理により計画的に削減を進めてきたところです。 今後、公用車を更新する際は、ランニングコストを抑制するため、ハイブリッド車又は電気自動車を中心に導入することとします。 また、個人車借上制度についても見直しを行い、計画的に公用車の台数削減に努めます。 | | | |
| 取組実績 | <p>公用車の集中管理と効率的な運用により保有台数を削減するとともに、公用車の更新にあたっては、優先的にハイブリット車を導入することでランニングコストの削減に努めている。</p> <p>また、出張時の乗り合わせをはじめ、長期出張で飛行機を利用する際には個人車の借上げや公共交通機関を利用するなど、経費削減等に努めており、今後も適正な台数の維持に努めていく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|---|--------|----|-----------|
| No.11 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | A (達成) |
| 取組事項 | 行政委員報酬の支給方法の見直し | | | |
| 主管課 | 教育委員会事務局、監査委員事務局 | | | |
| 取組内容 | 大津地裁の「常勤の実態がない月額支給は地方自治法違反」とする支給差止め判決を踏まえ、月額支給から日額支給への見直しを検討します。 ただし、教育委員会委員及び監査委員については、その職責や業務内容から日額支給が相応しくないこともあり、県内自治体の大半が月額支給であることから、他の自治体の動向も踏まえて検討します。 | | | |
| 取組実績 | 日額支給については、業務内容やその職責を勘案し検討した結果、現行の月額支給を継続することとした。 | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|---|-------------|----|-----------|
| No.12 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 経常経費の節減と合理化 | | | |
| 主管課 | 総務課、企画財政課 | 関係課 全課(室・局) | | |
| 取組内容 | <p>人件費や事務経費、施設の維持管理等については、一層効率化、合理化に努め、安易に前例を踏襲することがないよう様々な工夫を行い、経費の節減に努めます。</p> <p>また、職員間、課室間の事務連絡等はデータ化をさらに推進し、文書量の削減(ペーパーレス化)に努めるほか、職員自ら庁舎管理(清掃や除草など)経費の節減に努めます。</p> <p>そのほか、珠洲市地球温暖化対策実行計画に基づく環境負荷を低減する取組を推進するため、省エネ・省資源・リサイクル等に努めてまいります。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>庶務管理システムの導入による電子化(ペーパーレス)や休憩時間の消灯、定時退庁の推進など、経常経費の節減に引き続き努めるほか、事務の合理化を進めることで、時間外勤務の縮減を図り、人件費の抑制に取り組んでいる。</p> <p>また、各課室とのヒアリングにより組織や人員を見直し、人件費や事務経費の節減に努めている。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成(結論が出た) B：継続(実施、引き続き努める)、C：未達成(検討中で結論が出ていない)

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.13 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 市債残高の削減と新発債の抑制 | | | |
| 主管課 | 企画財政課 | | | |
| 取組内容 | <p>将来世代に負担を転嫁しないよう、既発の市債のうち、繰上償還による効果が見込める市債については、繰上償還を行います。</p> <p>また、市債の新規発行についても、交付税措置や後年度負担を考慮して発行することにより、標準財政規模に対し市債の償還割合を示す実質公債費比率の抑制に努めます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>市債の新規発行は、過疎債や辺地債、緊急防災減災事業債等の交付税措置率の高い地方債が大半を占め、実質公債費比率を抑制している。</p> <p>こうしたことから、繰上償還による効果が見込める市債が少ないため、現在のところ繰上償還の実施予定はない。</p> <p>しかし、近年実施した大型事業の償還開始に加え、一般廃棄物処分場の建設等を計画しており、今後、市債残高や実質公債費比率の上昇が見込まれる。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成(結論が出た) B：継続(実施、引き続き努める)、C：未達成(検討中で結論が出ていない)

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.14 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 財政規律を確保するための計画的な基金積立 | | | |
| 主管課 | 企画財政課 | | | |
| 取組内容 | <p>現代の受益と負担の均衡を図り、将来世代に負担を転嫁しないよう、毎年度基礎的収支の均衡を図る必要があります。</p> <p>現在行っている財政調整基金等に加え、今後予想される公共施設の整備や修繕工事等に備え、財源を確保するため既存基金の組み換えや見直しを行い、計画的な基金積立の検討を行います。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>財政規律を確保しつつ、大型の公共施設工事を実施するため、計画的に基金積立をしてきており、直近では、珠洲市立図書館建設等基金を設置し、珠洲市民図書館建設の財源を確保してきた。</p> <p>当該施設(図書館)が完成したため、建設等基金の残額を管理等基金に編入し、今後の管理運営費の財源としている。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成(結論が出た) B：継続(実施、引き続き努める)、C：未達成(検討中で結論が出ていない)

| | | | | |
|-------|---|---------|----|-----------|
| No.15 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 長期債券の活用による基金運用の効率化 | | | |
| 主管課 | 企画財政課 | 関係課 出納室 | | |
| 取組内容 | <p>従来までの定期預金による基金運用に加え、運用期間10年以上の長期債・超長期債(国債、政府保証債など)の割合を増やすことで、資金運用の効率化を図ります。</p> <p>また長期債券の途中売却を行うことで、増収効果の拡大に努めます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>近年、高利回りの国債等の長期債がなく、購入の検討に至っていない。</p> <p>引き続き市場の動向を注視し、資金運用の効率化に努める。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成(結論が出た) B：継続(実施、引き続き努める)、C：未達成(検討中で結論が出ていない)

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.16 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | A (達成) |
| 取組事項 | 徴税吏員の相互派遣による滞納整理ノウハウの習得 | | | |
| 主管課 | 税務課 | | | |
| 取組内容 | <p>石川県と奥能登2市2町で構成する「奥能登地区地方税滞納整理機構」に併任職員として税務課職員を派遣しており、滞納徴収額及び納税誓約等において成果が上がっています。</p> <p>今後は、滞納整理機構で習得したノウハウを、本市の滞納整理にフィードバックすることで、税負担の公平性の確保に努めていく。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>滞納整理機構への職員派遣により、習得した徴収ノウハウを活かし、債権の差し押さえに加え、動産・不動産の差押え、インターネット公売など、様々な手法を活用し、滞納整理を実施し成果を上げた。</p> <p>今後も適正な収納を行うことで、税負担の公平性の確保に努めていく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|--------------------------------------|----|-----------|
| No.17 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 課室間を連携する滞納整理チームによる滞納額の圧縮 | | | |
| 主管課 | 税務課 | 関係課 市民課、福祉課、環境建設課(生活環境課)、産業振興課、病院事務局 | | |
| 取組内容 | <p>「珠洲市税外収入金の督促、延滞金の徴収および滞納処分に関する条例」より、悪質な市税等（市税、国保税、上下水道料、保育料、市営住宅等家賃、農地開発事業負担金等）の滞納者に対し、課室間を横断・連携する滞納整理チームを編成し、戸別訪問などで積極的に徴収活動を実施します。</p> <p>また、税務職員の相互派遣等により得られたノウハウを滞納整理チームにおいてもフィードバックし活用することで、滞納額の圧縮に努めます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>滞納費目が重複する悪質な滞納者のリストを作成し、実務担当者間で情報を共有するとともに、課室間を横断した滞納整理チームが共同で戸別訪問を実施している。</p> <p>また、国民健康保険税の滞納については、徴収強化月間を設け、税務課と市民課の職員でチームをつくり、集中的に訪問徴収を実施した。</p> <p>今後も関係課室間との情報共有や訪問徴収により、滞納額の圧縮に努めていく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.18 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | A (達成) |
| 取組事項 | 未利用地の売却及び有効活用 | | | |
| 主管課 | 総務課 | | | |
| 取組内容 | <p>未利用地の調査・抽出を既に終えており、今後も積極的に広報を通じて売却又は貸付等の公募を実施していく。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>埋立処分場や医師住宅の建設に市有地を活用した。</p> <p>また、有償貸付地については、使用者と協議の上、売却を進めていく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.19 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | A (達成) |
| 取組事項 | 受益者負担割合の見直し | | | |
| 主管課 | 環境建設課(生活環境課)、産業振興課、建設課 | | | |
| 取組内容 | <p>法令等に負担割合が明確化されていない地域内道路及び水路工事に係る受益者負担割合、又は算定根拠が不明瞭な負担金割合については、受益者への説明責任と公平化を図る必要から、引き続き制度設計や条例等の整備も含めて検討していきます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>条例等に基づく根拠の明確化や実情に即した制度の見直しに努めてきたところであり、平成30年度には、珠洲市土木事業分担金徴収条例及び施行規則の一部改正等を実施し、受益者に対する説明責任を明確化した。</p> <p>公平な受益者負担のあり方については、引き続き検討をしていく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.20 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | A (達成) |
| 取組事項 | 使用料・手数料の見直し | | | |
| 主管課 | 全課(室・局) | | | |
| 取組内容 | <p>将来の消費税率の引き上げを見据え、現行の使用料・手数料又は公有財産の貸付単価について再度見直しを行います。 また、減免制度を適宜、見直すことにより、自主財源の確保及び公平性の確保に努めます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>消費税率の引上げに伴い、使用料・手数料の見直しを実施した。 減免制度については、個別の規定ごとに必要性等について検討するとともに、負担の公平性を保つため、随時見直しを行う。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|-------------|----|-----------|
| No.21 | 実施年度 | H27～H29 | 評価 | A (達成) |
| 取組事項 | 公会計制度の整備推進 | | | |
| 主管課 | 企画財政課 | 関係課 全課(室・局) | | |
| 取組内容 | <p>地方公会計制度については、総務省の動向に合わせ整備を推進してきました。これまでの現金主義会計ではコストやストックが見えにくいことから、平成29年度までに市有財産を適正評価した固定資産台帳を整備し、コストやストックの状況を適正に把握することにより、統一的な基準に基づく財務書類を作成します。 今後は公会計制度の整備推進により、中長期的な財政運営への活用の充実に図り、財政の効率化・適正化について説明責任を果たします。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>平成28年度分から公会計制度に基づく財務書類を作成している。 今後は、中長期的な財政運営等の効率・適正化に活用することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|-------------|----|-----------|
| No.22 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 公共工事のコスト縮減 | | | |
| 主管課 | 総務課 | 関係課 全課(室・局) | | |
| 取組内容 | <p>市道や施設の整備又は修繕については、整備の効果や危険度など優先順位に基づき進めます。 また、各種法令や通達などの情報を広く収集し、法令等を踏まえた入札方法や施工方法の工夫などにより、一層のコスト縮減に努めます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>本市の入札制度については、国・県の入札制度改正の動向に注視しつつ、随時、見直すことにより入札談合防止をはじめ、コストの縮減に努めている。今後も引き続き、適正な競争入札に努めていく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.23 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 委託業務経費の見直し | | | |
| 主管課 | 全課(室・局) | | | |
| 取組内容 | <p>最少の経費で最大の効果をあげる行政サービスを提供することを念頭に、委託業務については、現状を把握し、費用対効果を検証した上で、長期継続契約等を行うことで経費の節減を図ります。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>安易に業務を委託するのではなく、適正な仕様、単価、業務の専門性や特殊性を考慮した上で委託し、業務内容によっては長期継続契約を締結するなど、経費の削減に努めている。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.24 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 公共施設のあり方の検討 | | | |
| 主管課 | 総務課・環境建設課(建設課・生活環境課) | | | |
| 取組内容 | <p>市全体の公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画」を平成28年度までに策定します。 道路橋梁や下水道施設については、策定した長寿命化計画に基づき、計画的に改修や更新を実施することで、耐用年数の延伸を図ります。また、全体の総経費の抑制や、年度ごとの費用負担の平準化を図り、計画的な施設の運営を図ります。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、同計画に基づき、業務の集約や施設の統合を検討し、施設を適切に管理している。 また、長期的な視点で長寿命化修繕計画などの個別計画の見直しを行い、総経費の抑制や費用負担の平準化に努めている。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.25 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 水道事業の経営健全化 | | | |
| 主管課 | 環境建設課(生活環境課) | | | |
| 取組内容 | <p>これまで、地方公営企業の経営健全化に積極的に取り組んできたところですが、時代の要請に応えるべく健全で効率的な水道事業の発展を図るため、経営基盤の強化を推進してまいります。</p> <p>(1) 料金の適正化と経費の節減 水道料金の改定は直接、住民生活に影響することから、現行の料金体制を維持できるよう徹底して経費の削減に努め、水道料金収入と営業費用の収支均衡を保ち、安定した経営を図ります。</p> <p>(2) 収納対策の強化 水道料金の収納については、未納のないよう万全を期さなければなりません。期限までに水道料金を納付しない未納者に対しては納入催告をし、応じない場合は滞納処分として給水停止を実施するなど、収納対策の強化を図ります。</p> <p>(3) 簡易水道事業の統合 折戸・狼煙簡易水道は、供用開始から40年以上経過し、施設及び管路の老朽化が著しくなっていることから、両簡易水道を統合し、維持管理費の低減を図ります。</p> <p>(4) 事業計画・予算の適正化 安全で安定した水の供給を行う上で、緊急性、重要性の高い老朽化対策事業を優先して行い、年度ごとの水道収益と企業償還額を対比させたバランスのとれた無理のない事業計画を策定し、予算についても適正に執行します。</p> <p>(5) 人材育成と組織の見直し 民間企業と同等の経営意識とコスト意識が持てるよう職員の能力、資質の向上を図り、経営や給水サービスに関して公営企業職員としての意識改革を進め、専門的な業務に対応できる人材を計画的に育成していきます。また、住民ニーズを的確に把握し、限られた予算で最大の効果が発揮できる組織づくりに努めます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>平成29年3月に「珠洲市水道事業経営戦略」を定め、現行の料金体系を維持した上で、長期的視点に基づき管路を含めた施設更新及び改修に取り組んでいる。未納者に対しては納入を催告するとともに、応じない場合は給水停止の滞納処分を実施するなど、収納率の向上に努めている。</p> <p>全簡易水道の上水道への統合に加え、老朽管の更新により維持管理費の節減を図っている。</p> <p>また、各種の研修会に積極的に参加し、他市町の公営企業職員との情報共有等により、能力、資質の向上に取り組んでいる。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|---|--------|----|-----------|
| No.26 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 下水道事業の経営健全化 | | | |
| 主管課 | 環境建設課(生活環境課) | | | |
| 取組内容 | <p>本市の下水道事業は、全体計画525ha、事業認可467haの区域を公共下水道事業で整備を進め、平成26年度末までに399.5haを供用開始しました。</p> <p>また、そのほかの区域では農業集落排水事業及び合併処理浄化槽事業により整備を進めており、珠洲市の水洗化率は72%となっております。今後は厳しい経営状況のなか、経年による老朽化の更新、維持管理費の増大が予測されますので、下記の取組方針を確実に実行し、経費の節減や接続率の向上を図るために有効な増収対策に取り組めます。</p> <p>(1) 料金の増収策 下水道工事終了後の速やかな接続を促すための『水環境向上促進助成金制度』を積極的に周知・活用し、公共下水道、農業集落排水及び合併浄化槽への接続率の向上を図り、下水道料金の増収に努めます。</p> <p>(2) 収納対策の強化 受益者負担金については、未納のないよう万全を期さなければなりません。期限までに納付しない未納者に対しては、グループを編成し、訪問徴収を実施するなど収納対策の強化を図ります。</p> <p>(3) 公共下水道と農業集落排水との統合 農業集落排水を公共下水道に統合し、汚水処理を同じ処理場で実施することにより、維持管理費の削減を図ることができるため、統合事業を進めてまいります。</p> <p>(4) 工事コスト削減対策の継続的な推進 現場発生土を一括してストックし、各工事において埋戻材料に転用することで、工事全体のコスト削減を図っており、引き続き推進していきます。 また、道路整備事業との一体的な整備を行うなど、担当課との連絡を密にし、工事の合理化に努めます。</p> <p>(5) 公営企業方式の導入検討 経営の健全化に向けて、経営改革の一環として公営企業会計方式の導入を検討し、経営状況を明確にし、市民への公表に努めます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>水環境向上促進助成金制度の周知ことにより、下水道等への接続を促し増収を図ることで、経営の安定に努めている。受益者負担金及び下水道料金の未納者に対しては、課内の職員をグループ編成し、個別に訪問するなど、収納率の向上に努めている。維持管理費の削減を図るため、平成29年度に農業集落排水の公共下水道への統合工事を完了したほか、道路整備事業と一体的な工事となるよう調整を行っている。さらに、令和2年度からは公営企業会計に移行し、経営の健全化を図っている。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | |
|-------|---|-----------------|
| No.27 | 実施年度 H27～R1 | 評価 B (継続) |
| 取組事項 | 病院事業の経営健全化 | |
| 主管課 | 総合病院事務局 | |
| 取組内容 | <p>珠洲市総合病院改革プランの実行により、病院事業会計は安定した経営が図られているものの、経営環境は目まぐるしく変化しています。こうした環境変化に適切に対応していくため、医療水準の向上と経営基盤の強化・効率化が必要です。</p> <p>今後も地域医療を維持し、医療の質を向上させるため、下記の取組方針を確実に実行し、市民に信頼される病院として効率的で良質な医療サービスを提供していきます。</p> <p>(1) 医師の確保 医師不足は全国的な問題であり、これまで医師の住環境の向上のため医師住宅の整備を促進するとともに、市長や院長自ら医師確保に向け働きかけを行ってきた成果もあり、現在は常勤医師16名体制を確保しています。 医療の質の維持向上を図るため、引き続き医師の確保に取り組みます。</p> <p>(2) 医療スタッフの確保 看護師等医療スタッフ確保のため、石川県と共同で看護師等修学資金貸付金事業により、医療スタッフの確保に努めます。</p> <p>(3) 医療の広域化・ネットワーク化 電子カルテをはじめ、診療情報共有システムや金沢大学とのTV会議システム等を活用し、情報の共有化や一元管理を図り、スムーズな診療体制の構築に努めます。</p> <p>(4) 病床機能の検討 地域の中で当院が担う役割に適合した病床機能を検討し、在宅復帰を支援する地域包括ケア病棟を設置します。 また、在宅患者の訪問看護やリハビリにも積極的に取組み、在宅医療の充実を目指します。</p> <p>(5) 医療機器の更新 質の高い医療を提供するため、計画的に施設や医療器械・備品の更新を進めます。</p> <p>(6) 経営の健全化 入院・外来患者は年々減少しており、歳入の確保が厳しくなる一方、会計基準の見直しにより、退職給与費引当金等の計上が義務付けられ、経営健全化のハードルとなっています。 今後は、持続可能な地域医療を確保するため、中長期病院経営戦略を策定し経営の健全化に努めます。</p> | |
| 取組実績 | <p>【医師確保】 医療の質の維持・向上を図るため、金沢大学附属病院や石川県等関係団体への要望を継続し、常勤医師の確保に努めている。</p> <p>【医療スタッフの確保】 「石川県地域医療支援看護師等修学資金貸与事業」の成果もあり、毎年一定数の看護師が確保できている。 その他の医療従事者については、市単独事業として平成28年度に貸与制度の対象職種を拡大するなど、必要となる人材の確保に努めている。</p> <p>【医療の広域化・ネットワーク化】 電子カルテをはじめ、いしかわ診療情報ネットワークや金沢大学とのTV会議システム等を活用し、情報の共有化を図っている。</p> <p>【病床機能の検討】 平成27年10月から1病棟を地域包括ケア病棟(52床)に転換し、在宅復帰に向けた支援体制を整えた。 また、平成31年4月から療養病棟(32床)を閉鎖し、看護師を他の病棟に重点配置することで、患者サービスの向上に努めている。 適正な病床機能となるよう、引き続き検討していく。</p> <p>【医療機器の更新】 経年劣化により、院内設備や医療器械・備品の更新が必要であり、平成24年度より改修計画に基づき、順次、施設設備の更新を進めている。 医療サービスの停滞を招かないよう、今後も計画的に更新していく必要がある。</p> <p>【経営の健全化】 少子高齢化・過疎化が急速に進む中で、患者数が減少し、医業収益も大きく減少しており、厳しい経営状況が続いている。 継続し安定した医療を提供していくためには、健全な事業運営が不可欠であり、平成28年度に策定した「珠洲市総合病院改革プラン2016」を着実に実行し、経営の健全化に努めている。</p> | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、 C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.28 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 保育所の統合・再編 | | | |
| 主管課 | 福祉課 | | | |
| 取組内容 | <p>保育所の統合については、小泊保育所と栗津保育所の老朽化に伴う統廃合、大谷保育所の老朽化と児童減少により、今後のあり方について検討を進めてきました。検討を進めた結果、現在のところは三崎地区の2保育所統合について方向性を示しました。今後は、地域や保護者との協議を引き続き進め、保育の質と環境の向上に努めます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>小泊・栗津保育所を統廃合し、平成29年4月にみさき保育所が開所、令和2年4月からは入所児童数の減少等により大谷保育所が休所となり、令和2年度からは7保育所を開設している。</p> <p>今後の保育所の統合にあたっては、児童数の推移や保育士数等を勘案し、入所児童にとって最良の保育サービスを提供することを基本とし、検討を進めていく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|---|--------|----|-----------|
| No.29 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 指定管理者制度の精査 | | | |
| 主管課 | 総務課 | | | |
| 取組内容 | <p>民間手法によるコスト削減を目的とした指定管理者制度の導入によって、地域住民でつくる任意団体が独自事業を展開し、地域の活力の向上に寄与している成功例もあります。</p> <p>しかしながら、指定管理の効果について検証した結果、直営すべき施設も見られることから、全ての公共施設を指定管理するのではなく、多様化する市民ニーズや施設の態様について精査したうえで、指定管理制度の活用に努めます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>安易に公共施設を指定管理するのではなく、経費削減を勘案した上で、市民のニーズに応じ、直営か指定管理かを見極めていく。</p> <p>また、指定管理とすべき施設については、「指定管理者候補者選定委員会」において、審議し、指定管理候補者の選定を行っている。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

2 簡素で効率的な組織と人事管理

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.30 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 定員管理の適正化 | | | |
| 主管課 | 総務課 | | | |
| 取組内容 | <p>新たな事業や多様化する市民からのニーズに的確に対応し、また、再任用職員と新規採用職員のバランスを考慮した定員適正化計画を策定し、市民サービスの低下を招かないよう長期的見通しを立てた定員管理に努めます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>定員適正化計画をベースに、毎年、定年退職者数と再任用希望者数を見極めた上で、新規採用者数を決定し、市民サービスの低下を招かないよう、必要となる職員を確保している。</p> <p>また、将来的な人口減少を見据え、令和2年度からは生活環境課と建設課を統合し事務の集約化等を図った。</p> <p>今後も引き続き、組織・職員数の適正化に努める。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.31 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 給料の適正化 | | | |
| 主管課 | 総務課 | | | |
| 取組内容 | <p>前改革プランの実行期間中において、不適切と指摘のあった給料体系等については、全て廃止又は改正したほか、平成24年度からは勤務評価制度の評価結果を昇給・昇格等に反映させることにより、組織の活性化や職員の意欲の向上にもつながり、職員の能力が最大限に発揮できる職場環境となっています。</p> <p>今後は、「人事院勧告」を基本に、引き続き市民の理解と支持が得られるよう給与の適正化を推進します。併せて、説明責任も含めて広報誌等を利用し公表してまいります。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>職員の給料は、人事院勧告を参考に、市民の理解が得られるような適正な水準とし、運営状況を引き続き公表していく。</p> <p>また、人事評価による勤務成績を定期昇給や勤勉手当の支給額に反映させ、職員のモチベーション向上に努める。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.32 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | A (達成) |
| 取組事項 | 職員採用試験のあり方 | | | |
| 主管課 | 総務課 | | | |
| 取組内容 | <p>社会経済状況の変化に的確に対応し、自立した地域づくりを進めるためには、各分野において、独自の特色ある施策や行政サービスを立案することができる専門性を備えた職員が必要となります。今後、新卒者等を対象とした試験に加えて、どの分野でどのような専門的な知識を有する職員が必要となるのか分析し、民間での職務経験者も含めた採用試験の実施について検討していきます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>専門的な職種については、新卒者に加え、民間での職務経験者を採用するなど、即戦力となる人材の確保に努めている。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た）、B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|---------|----|-----------|
| No.33 | 実施年度 | H27～H28 | 評価 | A (達成) |
| 取組事項 | 新たな人材育成基本方針の策定 | | | |
| 主管課 | 総務課 | | | |
| 取組内容 | <p>職員の意欲と政策形成能力、説明能力、調整能力などを最大限に引き出すため、新たな人材育成基本方針を策定し、職員研修に限らず、人事制度や職場の環境づくりも含めた総合的、長期計画的観点から、市民に信頼される職員の育成に取り組めます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>これまでの人材育成方針を見直すことにより、市民から信頼される人材育成が可能と判断したことから、当分の間、新たな指針は策定しないこととする。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た）、B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|---|-----|----|-----------|
| No.34 | 実施年度 | H28 | 評価 | A (達成) |
| 取組事項 | 人事評価制度の導入 | | | |
| 主管課 | 総務課 | | | |
| 取組内容 | <p>地方公務員法改正により、平成28年度から人事管理の徹底が規定されています。職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力や実績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とします。人事評価制度では、これまでの勤務評定制と同様、その職員の勤務成績に基づき、勤勉手当の支給率、定期昇給を算定するほか、昇任試験制度に活用されます。併せて、勤務評定制での「上司の一方的な評価で結果を知らされない」などの問題点については、評価基準の明示や面談、評価結果の開示の仕組みにより、解消します。職員一人ひとりが誇りとやりがいを持って職務に従事できるよう、能力・業績の両面から客観的に職員を評価し、その結果を処遇に反映する環境を整備することで、人材育成を図っていきます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>地方公務員法に基づき人事評価を実施しており、勤務成績を定期昇給や勤勉手当の支給額、昇任・昇格などの処遇に反映させることで、職員のモチベーションを向上させ、ひいては人材育成と市民サービスの向上に努めている。</p> <p>また、被評価者への説明責任を果たすべく、引き続き庁内において評価者研修を実施していく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た）、B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.35 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 職員研修の充実 | | | |
| 主管課 | 総務課 | | | |
| 取組内容 | <p>職員数が削減した中であっても、円滑に事業を実施し、これまで以上の成果をあげなければなりません。そのためには、職員一人ひとりの能力や資質の向上が必要です。そこで職務遂行能力の向上を図るため、珠洲市職員研修計画検討委員会にて職員研修計画を審議・策定し、職員研修（市町村職員研修所、市町村アカデミー、庁内研修）をさらに充実させるとともに、研修に参加しやすい環境づくりに取り組んでいきます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>市町村職員研修所、市町村アカデミーなどの出張研修だけでなく、外部講師を招いた庁内研修を開催するなど、受講しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>また、新規採用職員については、指導計画書に基づきジョブコーチが指導することにより、少しでも早く1人前の職員となり、条件付採用から正式採用となるよう、職場での研修に努めている。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た）、B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|---|-------------|----|-----------|
| No.36 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 時間外勤務実績の可視化 | | | |
| 主管課 | 総務課 | 関係課 全課(室・局) | | |
| 取組内容 | <p>時間外勤務が常態化すると、コスト意識が希薄になり、仕事に投入する時間とアウトプットとの費用対効果が十分意識されなくなり、また、疲労の蓄積等により、効率が上がらなくなるなど悪循環に陥る可能性があります。</p> <p>時間外勤務の実績を可視化することにより、管理職員に対し、問題意識とマネジメントの自覚を促すと同時に、職員がコスト意識の向上を図ることにより、時間外勤務の抑制に努めます。</p> <p>職員個々のタイムマネジメント能力の向上を図るための庁内研修を通じ、課室の職員同士で補充・協調を促すような組織づくりを目指します。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>庶務管理システムの導入によって、年次有給休暇の取得日数や時間外勤務が可視化され、課室単位での集計や対前年比較等が容易になったことから、組織や職員定数等を見直す際の基礎資料となっている。</p> <p>人事評価については、年次有給休暇の取得や時間外勤務の削減に係る評価項目を設けており、監督職の勤務時間に対する管理能力と自覚を求めている。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、 C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|---|--------|----|-----------|
| No.37 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | A (達成) |
| 取組事項 | 女性職員キャリア形成 | | | |
| 主管課 | 総務課 | | | |
| 取組内容 | <p>本市は能力主義に基づき、女性職員の積極的な登用を行い、女性が管理職となるための機会をこれまで拡充してきた。</p> <p>現在、全職員の男女比率と同等の比率で女性職員を監督職以上に登用しており、今後は、女性職員が能力をより一層発揮し、さらに活躍していくために必要な職場環境づくりに努めることとし、「女性キャリアアップ研修」などの研修の充実を図っていく。</p> | | | |
| 取組実績 | 能力主義に基づいた登用に努めている。 | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、 C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|---|-------------|----|-----------|
| No.38 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 健康管理体制の強化 | | | |
| 主管課 | 総務課 | 関係課 全課(室・局) | | |
| 取組内容 | <p>職員が意欲を持って仕事に取り組んでいくためには、心身ともに健康であることが欠かせません。</p> <p>職員一人ひとりが健康であることが、質の高い市民サービスを提供する原動力であることから次のような取り組みにより、職員の健康管理体制の強化を図っていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 健康管理体制の確立 人間ドックや定期健康診断を通じて、健康相談・栄養指導など疾病予防策を周知し、セルフケアの意識を持って自己管理能力を向上させられるように努めます。 メンタルヘルス対策と相談体制の確立 市民ニーズの複雑化や多様化、業務量の増大により、働く環境が急速に変化しており、メンタルヘルス対策の充実に努めます。 早期発見、早期対応が図れる相談体制の構築を行います。 職場復帰支援の確立 病気等によって休職していた職員が、円滑に職場復帰できるよう、職場復帰プログラムを策定します。また、所属と密接に連携を取り、産業医等との定期的な面談を実施することにより疾患の再発防止に努めていきます。 | | | |
| 取組実績 | <p>使用者の義務として、職員の定期健康診断の受診を徹底することに加え、衛生委員会と連携し、診断結果に基づくフォローアップを実施することにより、職員の健康管理に努めている。</p> <p>また、全職員を対象としたストレスチェックを実施しており、メンタルヘルスの不調を早期に発見し、問題がある職員については、産業医による面談等を推奨している。</p> <p>病気等からの休職後、円滑に職場復帰できるよう職場復帰プログラムの策定に向けて、衛生委員会において審議を進めているところである。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、 C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|---|-------------|----|-----------|
| No.39 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 職場の安全管理体制の確立 | | | |
| 主管課 | 総務課 | 関係課 全課(室・局) | | |
| 取組内容 | <p>職員の健康を守るためには、職場環境や作業環境の管理も必要となります。衛生管理者による職場点検や危険箇所の改善、職場安全教育の周知等により職場の安全管理や公務災害の防止に努めます。</p> <p>また、職員に対する不当な要求や暴力的な不当行為に対しては、速やかに珠洲市不当要求等防止対策委員会を開催し、その対応策を講じるほか、必要に応じて、警察署と連携することにより、職員の安全と事務事業の円滑かつ適正な執行を確保できるよう努めます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>法令等の基準に基づく衛生委員会による定期的な職場巡回など、適正な環境確保に引き続き努めていく。公務災害等が発生した場合には、原因の究明と再発防止策を協議している。</p> <p>不当要求や不審者対応については、珠洲警察署と連携の上、研修会等を実施し、来庁する市民や職員の安全の確保に努めている。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、 C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|---|-------------|----|-----------|
| No.40 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | ワーク・ライフ・バランスの推進 | | | |
| 主管課 | 総務課 | 関係課 全課(室・局) | | |
| 取組内容 | <p>職員が能力を発揮し、生き生きと職務に取り組むとともに、子育てや介護、家事などの家庭責任を果たしていくことも必要です。</p> <p>「珠洲市特定事業主行動計画」に盛り込まれた、休暇等制度の周知、妊娠中や出産後の配慮、男性職員の子育て目的の休暇の取得促進、育児休業等取得しやすい環境の整備、超過勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進などを着実に実施し、一人ひとりの職員がそれぞれのワーク・ライフ・バランスを実現していけるような職場環境づくりを図っていきます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>研修会等において休暇制度を周知しており、併せて超過勤務の縮減や休暇を取得しやすい職場環境となるよう努めている。</p> <p>出産や子育て等の休暇については、対象者に対する個別の説明に加え、イクメンパスポートの配布や男性職員の育児休業取得を促進するなど、子育てと仕事が両立できる職場環境づくりに努めている。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、 C：未達成（検討中で結論が出ていない）

3 積極的な情報公開と市民との協働社会の推進

| | | | | |
|-------|--|-------------|----|-----------|
| No.41 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | ホームページの充実 | | | |
| 主管課 | 総務課 | 関係課 全課(室・局) | | |
| 取組内容 | <p>市民の情報ニーズにより応えられる広報媒体とするため、情報の拡充に重点を置き、最新情報の掲載や項目追加などの更新を積極的に行います。</p> <p>また、防災上の情報や本市のPRや活性化につながるデータを優先して、オープン化を進めてまいります。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>市民が見やすく、知りたい情報がすぐに探せるウェブサイトにするため、最新情報の掲載や項目を追加するなど、更新に努めており、今後、リニューアル等を含め、ホームページのさらなる充実に引き続き取り組んでいく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、 C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|-------------|----|-----------|
| No.42 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | A (達成) |
| 取組事項 | パブリックコメント制度の導入 | | | |
| 主管課 | 総務課 | 関係課 全課(室・局) | | |
| 取組内容 | <p>市民の声を直接的に事業の執行計画等に反映し、市民の市政参画の機会を拡大するとともに、市民と行政とのパートナーシップにより、より質の高いまちづくりを行うことを目的に、パブリックコメント制度の導入を検討します。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>これまでも「第2期珠洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「珠洲市生物多様性基本条例の制定」等で実施しており、必要に応じ、事業遂行に必要なパブリックコメントを求めていく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、 C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|-------------|----|-----------|
| No.43 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 行政の透明性の確保 | | | |
| 主管課 | 総務課 | 関係課 全課(室・局) | | |
| 取組内容 | <p>行財政運営の公正と透明性を確保するため、情報公開の推進と広報・広聴機能の充実・強化に積極的に取り組むことにより、市民に開かれた市政、NPOや各種団体と行政との協働関係の構築に努めます。</p> <p>情報公開の推進につきましては、個人情報の保護に留意しながら、条例にて開示義務のある行政情報を公開することを基本とします。</p> <p>各種委員会や審議会については、市民に公開することに努めます。</p> <p>市の事業取組や財政状況については、その実態を広報やホームページにより、市民に正しく分かりやすく説明し、できる限り多くの市民の理解を得ながら進めていく。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>法令等で開示義務のある行政情報については、広報やホームページにより、市民が容易に理解できる内容でお知らせするように努めている。</p> <p>情報公開については、個人情報の保護に留意しながら情報を開示しており、また、各種委員会や審議会においても原則公開とするなど、開かれた市政となるよう努めている。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|-------------|----|-----------|
| No.44 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | 男女共同参画社会の形成 | | | |
| 主管課 | 総務課 | 関係課 全課(室・局) | | |
| 取組内容 | <p>行政運営上設置する各種委員会や審議会において、女性委員の登用を図り、女性の声の市政反映に努めます。</p> <p>本市でも、第3次「すず男女共同参画行動プラン」において、「方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大」を基本目標として掲げており、各種委員については、女性委員の比率を高め、バランスのとれた委員構成に努めます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>平成29年3月策定の「第4次すず男女共同参画行動プラン(H29～R3)」に基づき、行政運営における女性の参画拡大のため、審議会等における構成メンバーは、男性・女性の割合が偏ることがないように、引き続き女性の登用に努めていく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|--|--------|----|-----------|
| No.45 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | A (達成) |
| 取組事項 | 公募による市民参加型の体制 | | | |
| 主管課 | 全課(室・局) | | | |
| 取組内容 | <p>各種委員会や審議会等の委員のうち、公募委員数の拡大を検討することとします。</p> <p>今後の事業への取組みやイベント参画等、市民参加型の行政運営の展開を図ります。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>新規の委員会や審議会においては、公募委員を募集等により、市民参加型の運営に引き続き努めていく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

| | | | | |
|-------|---|--------|----|-----------|
| No.46 | 実施年度 | H27～R1 | 評価 | B (継続) |
| 取組事項 | まちづくり活動への支援 | | | |
| 主管課 | まちづくり相談室、企画財政課、自然共生室 | | | |
| 取組内容 | <p>地域団体やNPO、大学、企業など様々な活動主体が相互に連携し、まちづくりに取り組めるよう、行政として支援していきます。</p> <p>各地区の将来構想や活性化を図る取組については、「まちづくり支援員」による支援を継続し、よりきめ細かな対応を行います。</p> <p>また、「珠洲市里山里海応援基金事業費補助金」を活用し、多くの活性化に向けた取組を助成支援していきます。</p> | | | |
| 取組実績 | <p>「まちづくり支援員」をはじめ、「地域おこし協力隊」や「移住交流支援員」を配置し、地域団体等の活動を支援してきており、今後も支援に努める。</p> <p>また、「珠洲市里山里海応援基金事業費補助金」を活用した地域活性化への取組支援についても、継続していく。</p> | | | |

【プラン評価】A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）